

(様式第 1 号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

令和 4 年 7 月 11 日

国土交通省港湾局長 殿

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 4 条第 1 項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企 業 ・ 団 体 名	りんかい日産建設株式会社
所 在 地	〒105-0014 東京都港区芝二丁目 3 番 8 号
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 前田 祐治
担 当 者 連 絡 先	電 話：03-5476-1703 (担当：経営企画部 CSR 推進課 磯野 博志)
	メー ル： isono@rncc.co.jp
ウ ェ ブ サ イ ト U R L	(コーポレートサイト) http://www.rncc.co.jp (サステナビリティサイト) https://www.rncc.co.jp/sustainability/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

弊社は、大正 15 年（1926 年）に創業した総合建設業者である。本社(東京)のほか、国内に 11 支店（国際支店含む）、12 営業所、海外に 3 営業所を展開している。国内、海外において港湾の整備、利用、保全及び管理に関する海上土木工事、空港土木工事、浚渫埋立工事の請負事業を実施している。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	本社ビル及び水戸支店に使用する電力を化石燃料由来から再エネ 100%に切替えることにより CO2 排出量を削減する。	【指標】 CO2 排出量 【現状】 $378,333\text{kwh} \times 0.000441 \div 167\text{t}$ 【目標】 $378,333\text{kwh} \times 0 \div 0\text{t}$
□環境 □社会 ✓経済	新造バージアンローダー船の揚土により、産業基盤となる国土形成を行う。(既存船は老朽化により能力減)	【指標】 揚土量 【現状】 既存バージアンローダー船 2 万 m3 【目標】 新造バージアンローダー船 5 万 m3
□環境 ✓社会 □経済	人権方針策定、人権 DD（デュー・デリジェンス）、救済措置を含むサステナビリティ経営を行うための、サステナビリティ委員会（仮称）を設置する。	【指標】 サステナビリティ委員会（仮称） 【現状】 委員会無し（0 個） 【目標】 委員会設置（1 個）

SDGs達成に向けた具体的な取組

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
1 人 権 ・ 労 働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	弊社規程のRN規150「りんかい日産建設グループ行動規範」第5章 職務責任 4.人権の尊重、で遵守すべき人権の尊重を定めており、相談体制としてはグループ役職員に対してはRN規151「倫理遵法ホットライン規程」で外部弁護士直通の窓口を設置し、違反等ある際は通報者情報は保護したうえで確認をとれる体制としている。また外部窓口としては会社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し受け付けるようにしており、違反等の際は確認をとれる体制としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	弊社規程のRN規150「りんかい日産建設グループ行動規範」第5章 職務責任 4.人権の尊重、RN規158「ハラスメント防止等に関する規程」で違反行為として定めており、社内でのポスター掲示などの啓蒙の他、ハラスメントeラーニングを適宜実施している。グループ役職員に対してはRN規151「倫理遵法ホットライン規程」で外部弁護士直通の窓口を設置し、違反等ある際は通報者情報は保護したうえで確認をとれる体制としている。また外部窓口としては会社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し受け付けるようにしており、違反等の際は確認をとれる体制としている。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	弊社規程のRN規154-1「りんかい日産建設グループコンプライアンス基本規則」第3章 具体的基準 第17条(労働時間等の公正申告)で規定するとともに、勤怠の客観データとしてPCログを取得して出勤簿との乖離を監視するとともに、毎月中旬にPCログで長時間労働になる恐れがある社員に対して所属長に注意喚起案内を行っている。また、土曜閉所運動の展開・取り組みをしている。今後更なる取り組みとして、本年新しく設置した「働き方改革委員会」、「業務改革委員会」で過度な長時間労働防止の制度策定を行っている。								8.5 8.8									
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	弊社規程のRN規150「りんかい日産建設グループ行動規範」第5章 職務責任 4.人権の尊重、で遵守すべき人権の尊重を定めており、相談体制としてはグループ役職員に対してはRN規151「倫理遵法ホットライン規程」で外部弁護士直通の窓口を設置し、違反等ある際は通報者情報は保護したうえで確認をとれる体制としている。また外部窓口としては会社ウェブサイトにお問い合わせ窓口を設置し受け付けるようにしており、違反等の際は確認をとれる体制としている。				4.4				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	弊社規程のRN規154-1「りんかい日産建設グループコンプライアンス基本規則」第3章 具体的基準 第10条(安全管理)、およびRN規610「安全衛生管理規程」、RN規620「支店・作業所安全衛生管理実施細則」で規定するとともに、安全衛生管理の職制責任者を定め、安全衛生委員会、安全衛生パトロールの実施などを行い安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。			3					8									
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	メンタルヘルス専門の産業医の設置、全役職員へのメンタルヘルスチェック(ストレスチェック/年1回)の実施をしている。			3														
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	積極的に女性技術員の採用を行ってる。外国人、障がい者雇用に関しては、外部あっせん窓口に求人し、適宜面接を行っている。高齢者等に関しては、新しい雇用制度を導入した。					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	新入社員から3年目までの社員に日常業務の理解から将来の目標設定、社会人としての心構えなどの研修を実施している。そのほか階層別にその職務に応じた役割を理解し活用できる内容の研修を実施している。また土木建築部門で、一級土木・建築施工管理技士、一級建築士、技術士などの資格対策研修を行っている。				4	5.5			8	9								
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	弊社規程のRN規154-1「りんかい日産建設グループコンプライアンス基本規則」第3章 具体的基準 第19条(不当差別の禁止)に規定している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	健康診断については、法定項目での胃のバリウム検査、大腸の便潜血検査を40歳以上で内視鏡検査に変更した場合は差額を補助している。			3					8									
11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進に取り組んでいる	年度ごとに「全体環境・安全衛生数値目標」を定め、社内に掲示周知しており、その中で混合廃棄物排出量の施工出来高あたり目標値(削減目標)を定め、3R(リサイクル)の推進に取り組んでいる。										11.6	12.4 12.5		14.1				
12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	毎年、本・支店における電気使用量を把握し、目標に定め、削減活動を推進している。							7.3						13				

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
13	【温室効果ガス】 ・ 自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	毎年、工事施工におけるCO2排出量の削減を目標に定め、削減活動を推進し、排出量を把握している。なお、2020年の自社のCO2排出量(SCOPE1,2)を測定・算出・把握済みである。また、SCOPE1である本社および一部支店の再エネ100%化により排出削減量を算出し、削減目標を定めている。							7.2 7.3					12.4	13.3				
14	【有害化学物質】 ・ 法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	化学物質使用の際は、SDS(Safety Data Sheet「安全データシート」)を入手し、リアセスメントを実施、適切に使用している。			3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・ 自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	環境省「生物多様性アライアンス30by30」に認定済み。						6.6									15		
16	【水の管理】 ・ 水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	新造船において、生活雑排水処理システムの設置を設計済み。						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している	ISO14001(環境マネジメントシステム)を取得している。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・ 環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	自社HPIに「環境・品質・安全衛生方針」、「安全衛生への取り組み」を開示し、またCSR取り組みに関してはサステナビリティ・サイトを新設、情報を外部ステークホルダーに開示している。あわせて「サステナビリティ・ブック」冊子をステークホルダーに配布し、説明を行っている。												12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・ 再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	再エネ部を新設、バイオマス発電建設などを行っている。また、本社ビルおよび支店の一部の電力を「化石由来年燃料」から「再エネ100%」に変更した。トラッキング付き非化石証書を得ることで環境価値を創出している。							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・ 天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・ 製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	全社でCOHSMSを運用している。(認証は九州支店のみ)			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・ 品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	ISO9001(品質マネジメントシステム)を取得している。									9								
23	【環境配慮】 ・ 環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	ISO14001を取得している。						6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・ 社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	新造船建造、テーパー杭など環境配慮の技術開発を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
25	社会貢献 ・地域貢献	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している				4					9		11	12		14	15		17
26	社会貢献 ・地域貢献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる				4							11			14	15		17
27	社会貢献 ・地域貢献	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用（地消地産、地産外商）している								8	9		11	12	13				
28	組織体制	【内部管理体制】 ・SDG s の達成に向けた経営理念及び経営目標を社内で共有している								8	9								17
29	組織体制	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している																16	
30	組織体制	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																16	
31	組織体制	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）																16	17
32	組織体制	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																16	
33	組織体制	【社会的責任】 ・CSR（Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任）の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																16	
34	組織体制	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している									9		11		13.1			16	
35	組織体制	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている								8	9								17

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】 ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。 ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。 ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。 ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。 ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。 ・「主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。
--

(様式第 4 号)

令和 5 年 9 月 28 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 〒105-0014

東京都港区芝二丁目 3 番 8 号

名称： りんかい日産建設株式会社

代表者： 代表取締役社長 前田 祐治

登録年月日： 令和 4 年 9 月 21 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた 重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	本社ビル及び水戸支店に使用する電力を化石燃料由来から再エネ 100%に切替えることにより CO2 排出量を削減する。	【指標】 CO2 排出量 【現状】 $378,333\text{kwh} \times 0.000441 \div 167\text{t}$ 【目標】 $378,333\text{kwh} \times 0 \div 0\text{t}$	本社ビルおよび水戸支店に使用する電力を再エネ 100%に切替を完了した。 指標【目標】 0t 達成。
□環境 □社会 ✓経済	新造バージアンローダー船の揚土により、産業基盤となる国土形成を行う。(既存船は老朽化により能力減)	【指標】 揚土量 【現状】 既存バージアンローダー船 2 万 m ³ 【目標】 新造バージアンローダー船 5 万 m ³	新造バージアンローダー船(八洲丸(やしまる))が令和 5 年 6 月に完成した。揚土能力 750 m ³ /時。今期 2023 年度中より本格的に工事従事予定。 https://www.rncc.co.jp/news/topics/316
□環境 ✓社会 □経済	人権方針策定、人権 DD (デュー・デリジェンス)、救済措置を含むサステナビリティ経営を行うための、サステナビリティ委員会(仮称)を設置する。	【指標】 サステナビリティ委員会 (仮称) 【現状】 委員会無し (0 個) 【目標】 委員会設置 (1 個)	令和 4 年 9 月に当社社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置した。指標【目標】 達成。今後は同委員会の継続的開催を目標とする。

令和 6 年 8 月 30 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：	〒105-0012 東京都港区芝大門二丁目 11 番 8 号
名称：	りんかい日産建設株式会社
代表者：	代表取締役社長 永尾 秀司
登録年月日：	令和 4 年 9 月 2 1 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた 重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	本社ビル及び水戸支店に使用する電力を化石燃料由来から再エネ 100%に切替えることにより CO2 排出量を削減する。	【指標】 CO2 排出量 【現状】 $378,333\text{kwh} \times 0.000441 \div 167\text{t}$ 【目標】 $378,333\text{kwh} \times 0 \div 0\text{t}$	本社ビルおよび水戸支店に使用する電力を再エネ 100%に切替を完了後、本社移転に伴い再度本社ビル再エネ 100%契約に切替予定。指標実績(41.45t)(75%)
□環境 □社会 ✓経済	新造バージアンローダー船の揚土により、産業基盤となる国土形成を行う。(既存船は老朽化により能力減)	【指標】 揚土量 【現状】 既存バージアンローダー船 2 万 m3 【目標】 新造バージアンローダー船 5 万 m3	新造バージアンローダー船(八洲丸(やしままる))完成・稼働。指標実績 181,076m3(令和 5 年 9 月 21 日～令和 6 年 9 月 20 日(見込含む))
□環境 ✓社会 □経済	人権方針策定、人権 DD (デュー・デリジェンス)、救済措置を含むサステナビリティ経営を行うための、サステナビリティ委員会(仮称)を設置する。	【指標】 サステナビリティ委員会 (仮称) 【現状】 委員会無し (0 個) 【目標】 委員会設置 (1 個)	令和 4 年 9 月に当社社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置した。指標【目標】達成。毎月開催を実施し、今後も継続開催を目標とする。

令和 7 年 9 月 24 日

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地：〒105-0012
東京都港区芝大門二丁目 11 番 8 号

名称：りんかい日産建設株式会社

代表者：代表取締役社長 永尾 秀司

登録年月日：令和 4 年 9 月 2 1 日

みなとSDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 □経済	本社ビル及び水戸支店に使用する電力を化石燃料由来から再エネ 100%に切替えることにより CO2 排出量を削減する。	【指標】CO2 排出量 【現状】 $378,333\text{kwh} \times 0.000441 \div 167\text{t}$ 【目標】 $378,333\text{kwh} \times 0 \div 0\text{t}$	本社ビルおよび水戸支店に使用する電力を再エネ 100%に切替えを完了後、本社移転に伴い再度本社ビル再エネ 100%契約に切替えを完了。指標実績再エネ 247,147kwh(65%)となり、今後 100%体制となった。
□環境 □社会 ✓経済	新造バージアンローダー船の揚土により、産業基盤となる国土形成を行う。(既存船は老朽化により能力減)	【指標】揚土量 【現状】既存バージアンローダー船 2 万 m3 【目標】新造バージアンローダー船 5 万 m3	新造バージアンローダー船(八洲丸(やしままる))完成・稼働。指標実績 65,746m3(令和 6 年 9 月 21 日～令和 7 年 9 月 20 日(見込含む))
□環境 ✓社会 □経済	人権方針策定、人権 DD(デュー・デリジェンス)、救済措置を含むサステナビリティ経営を行うための、サステナビリティ委員会(仮称)を設置する。	【指標】サステナビリティ委員会(仮称) 【現状】委員会無し(0 個) 【目標】委員会設置(1 個)	令和 4 年 9 月に当社社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置した。指標【目標】達成。以降毎月開催を実施、今後も継続開催を目標とする。